

# 資 料

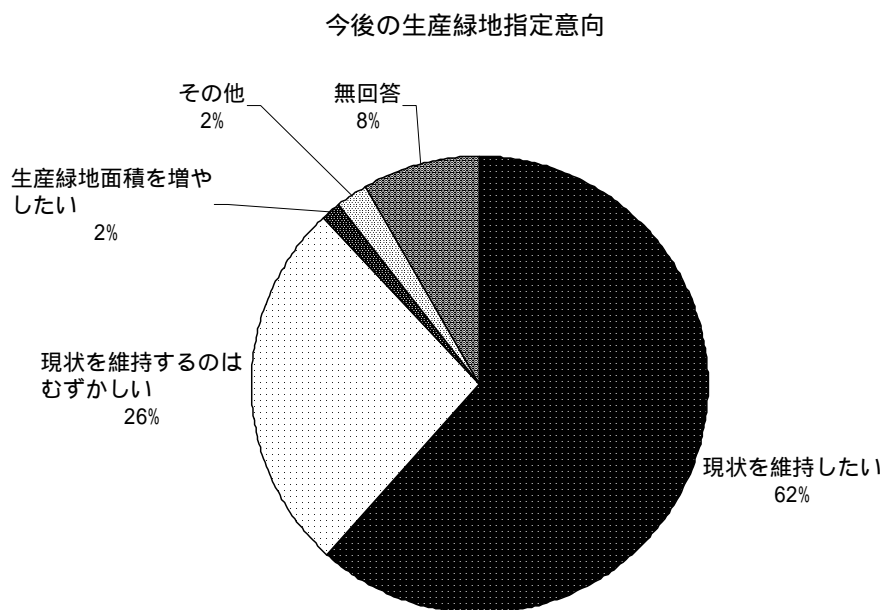
資料中のグラフは平成 14 年実施の農家意向調査及び  
市民意識調査のデータをもとに作成しました。



## 市民と進める農地保全

### ・生産緑地の保全

#### 【関連データ】



#### 【参考事例】

##### 体験農園

- ・利用者は利用料（収穫物代金を含む）を支払い、農家の作付け計画にもとづき指導を受けて栽培を行う。この方式の利点は、  
農家が営農している実態から相続税納税猶予制度が適用され農園を継続できる  
（\*市や農家が市民に貸す農園は、農家が営農していないため、相続税納税猶予が受けられず、相続時に消滅することが多い）  
利用者は農家の指導で、栽培技術が身につく、多様な農産物が手に入る  
農家と利用者の交流により都市農業への市民の理解が深まる

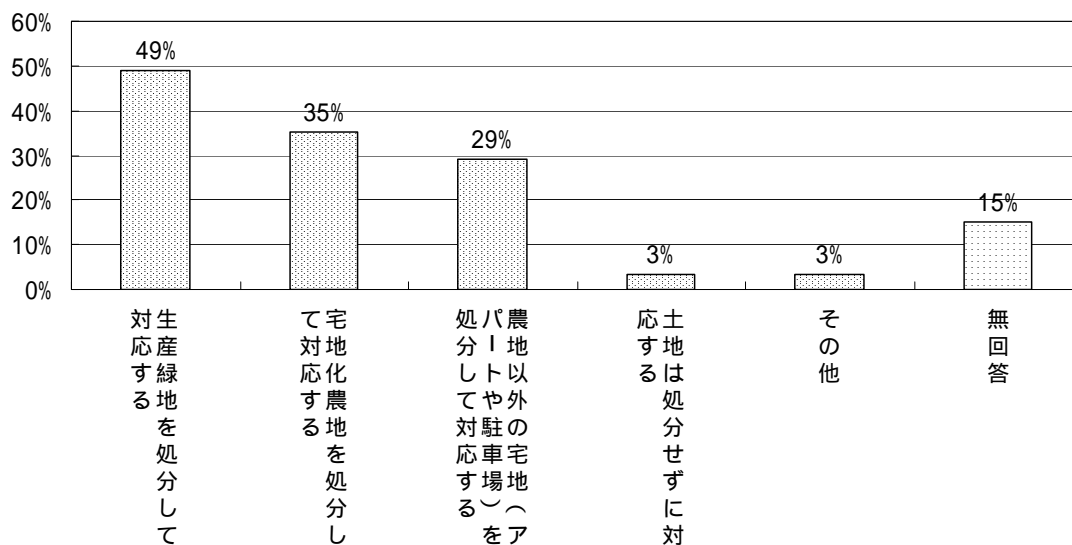
- ・練馬区の体験農園の例では、農家は90～100万円/反の収入、利用者は年間29,000円（区補助金12,000円）で8～9万円の収穫物が得られる。
- ・昭島市の体験農園の例では、農業者が農業経営の一環として行うことを基本とし、市やJAは広報や制度運営の指導のみを行い、農園主が農作業の指導や農園の管理の他、区画割・利用者の決定・料金徴収等を行う。利用料は2～3万円程度となっている。



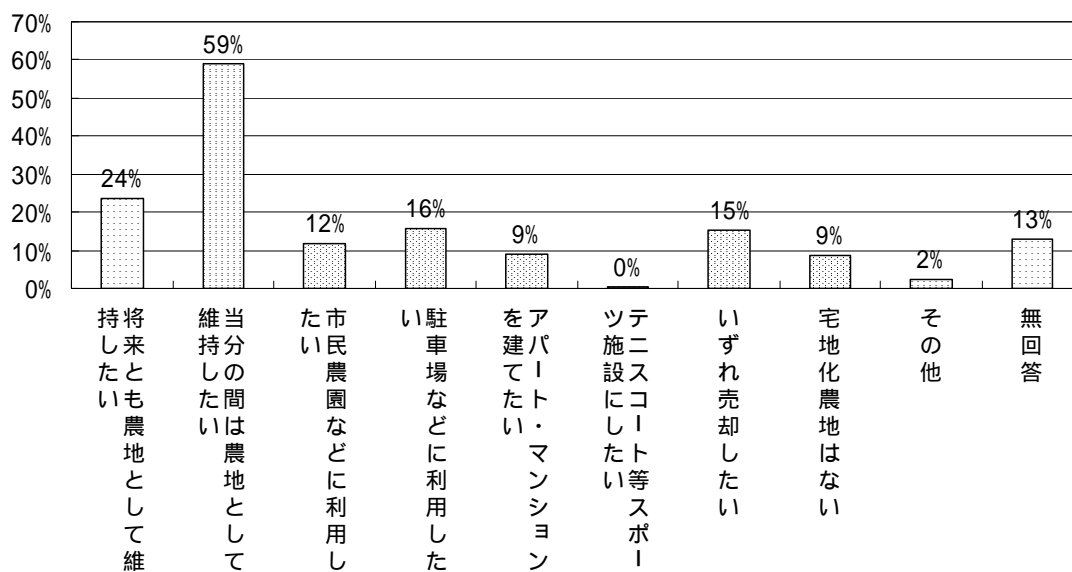
練馬区の体験農園

【関連データ】

今後、相続が発生した場合の対応

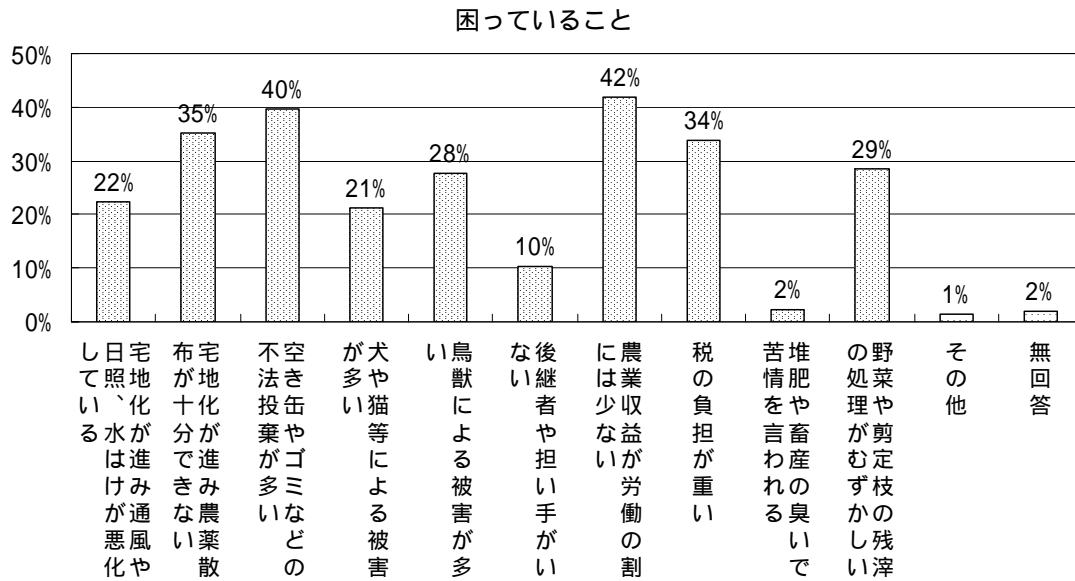


宅地化農地の活用方法



・多面的機能を活かした農地保全

【関連データ】



【参考事例】

花街道

- ・国分寺市は「緑道モデル地区」として農地の一部を農業者から借り、花木の植栽を行っている。狙いとしては、  
緑の保全・景観美化  
空缶の投げ捨て等塵芥の投棄・飛散防止  
農地への人畜進入防止
- ・公道との境界に麻のロープを張り、内側約1m幅で四季の花を植え、背後に市の花さつきを植栽している。



国分寺市の花街道

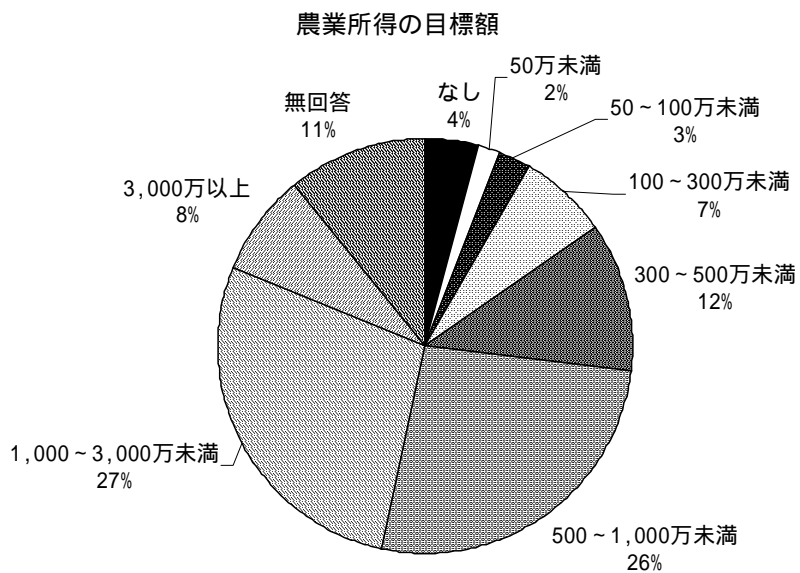
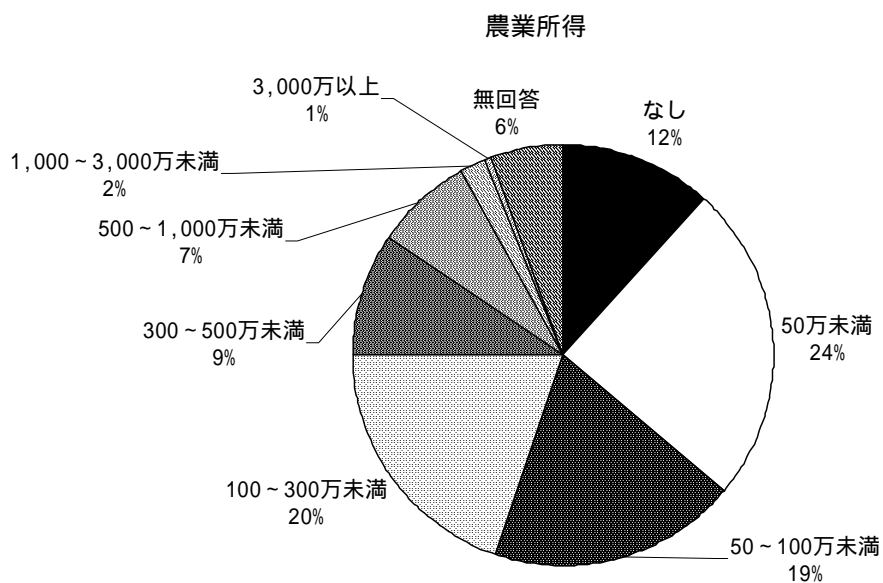
防災農地

- ・練馬区では、平成9年度から、生鮮食料品を調達してもらうこと、事前に協力者（農家）をJAに登録し、復旧資材置き場・応急仮設住宅用地等として生産緑地を提供してもらうこと等を内容とした「災害時における農地の提供協力協定」をJAと締結し、防災計画の中で農地・農業の役割を位置付けた取組みを推進している。

# 魅力ある農業経営の促進

## ・農業経営体の育成

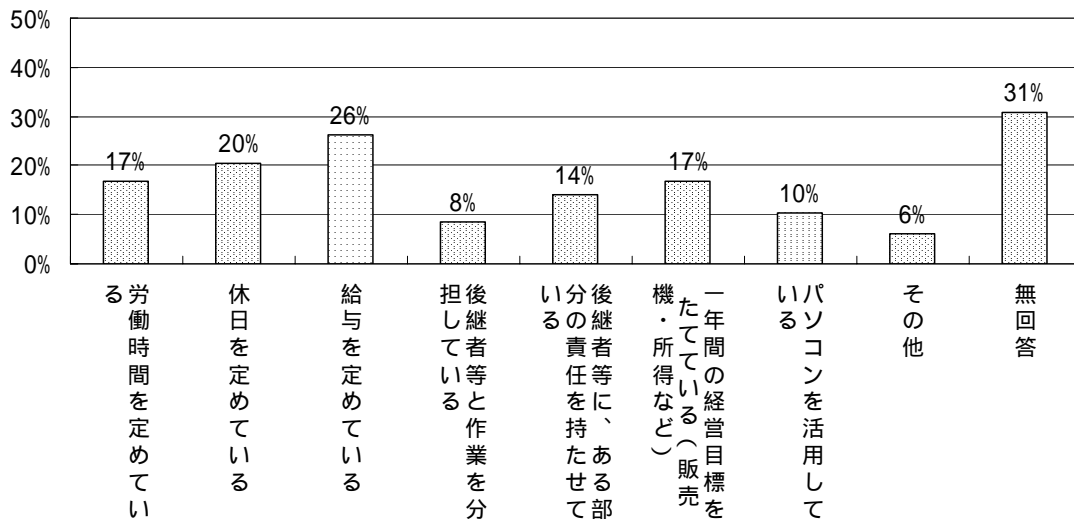
### 【関連データ】



・経営管理の合理化の促進

【関連データ】

実行していること



【参考事例】

家族協定

・農業経営を担っている世帯員相互間のルールを、文書にして取り決めたもので、(1)目的、(2)経営計画の策定、(3)経営の役割分担、(4)収益分配、(5)就業条件、(6)将来の経営移譲、(7)その他 等を内容としている。家族経営協定を締結し経営に参画している女性農業者、後継者には、以下のようなメリットがある。

認定農業者制度：実質的に共同経営を行っている場合、女性農業者や農業後継者も、パートナーとともに認定農業者となることが可能。

農業者年金：経営に参画している配偶者、後継者が所定の要件を満たせば、基本となる保険料（20,000円）に対し一定割合の国庫助成（政策支援）が行われる。

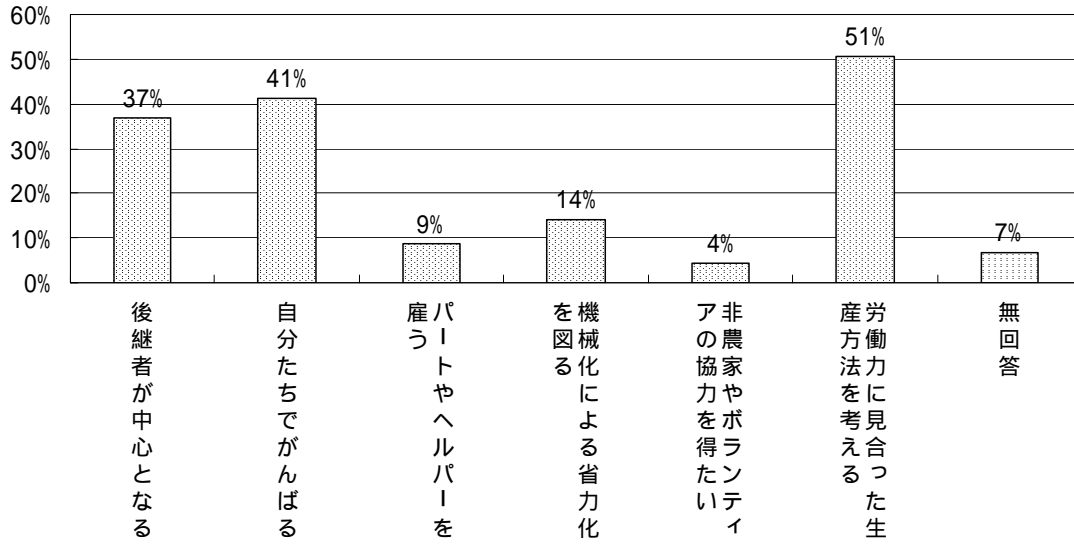
農業改良資金：個別経営で加工分野・新作物分野・新技術にチャレンジしようとしている配偶者が当該資金の貸付を受けようとする場合、家族経営協定の締結が要件の一つ。

# 多様な担い手の育成

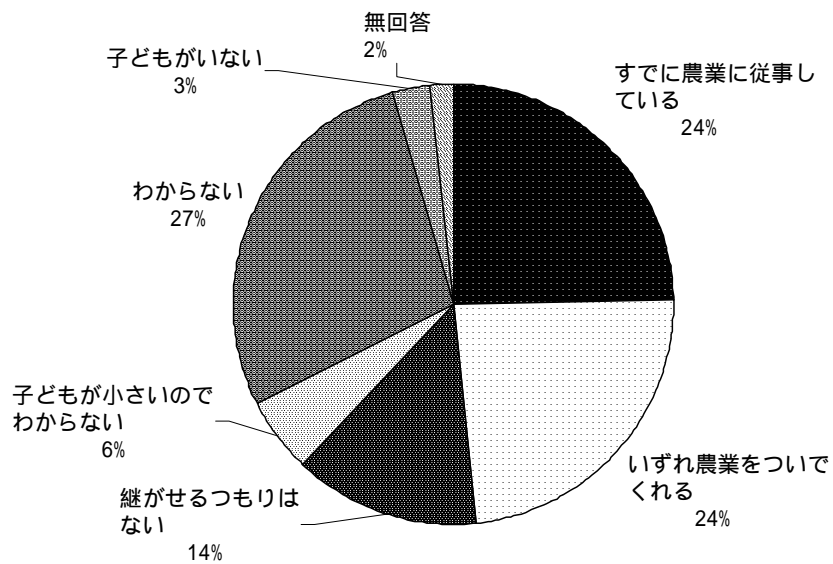
・後継者の確保、育成

## 【関連データ】

今後の担い手や労働力



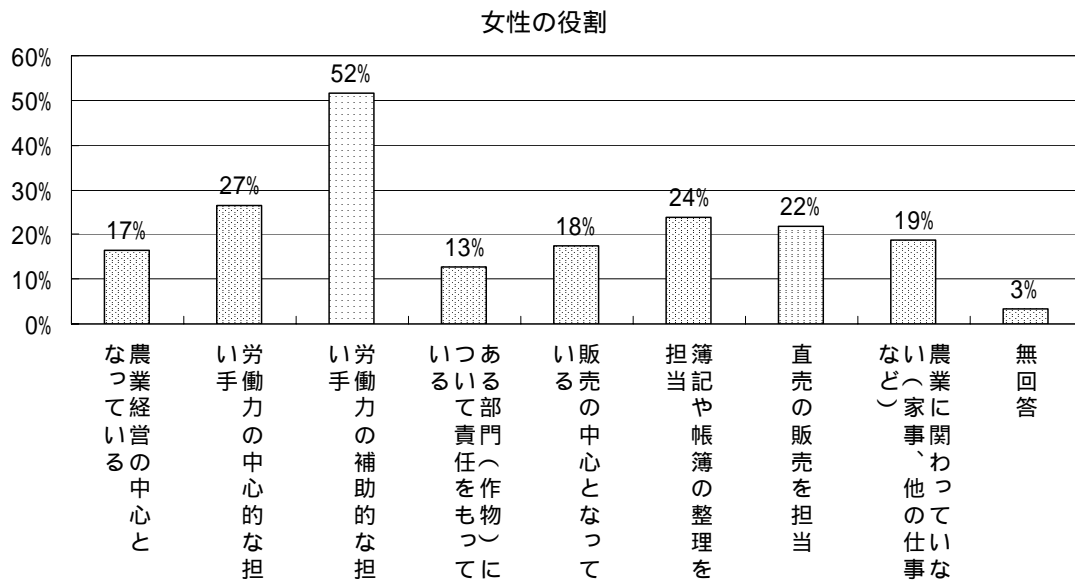
後継者の農業従事状況





・女性農業者の活動の支援

【関連データ】



【参考事例】

女性農業者の活動

- ・「カントリーローズ」（瑞穂町）は農家の女性の集まりで、男女平等の現代農家を目指して、視察や研修も農家の夫婦同伴で行うことを試みている。農家が生産した卵やお茶を使ったクッキーをつくり、イベントや行事で販売。パンづくりの許可もとり、活動を広げている。
- ・農家レストラン「エルベ」（山形県飯豊町）は農家の主婦 10 人で経営、自分たちが丹精込めて作った新鮮な農産物を使った、手料理を出している。エルベはイタリア語でハーブという意味で、レストラン前庭では、様々なハーブを栽培し、料理にも活用している。

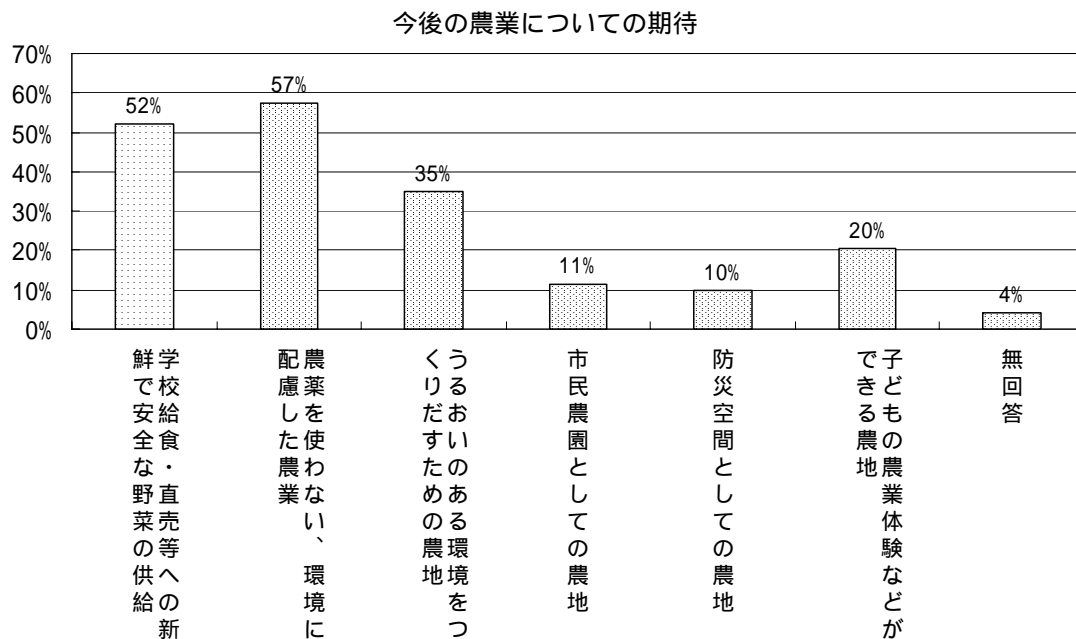


農家レストラン「エルベ」

## 市民に身近な生産加工流通体制づくり

・安全な農産物の供給

### 【関連データ】



### 【参考事例】

#### 農産物認証制度（東京都）

・東京都は、特別栽培農産物等認証制度により、農薬と化学肥料の使用を削減した特別栽培農産物を認証し、表示の信頼性の確保と消費者へのアピールを行っている。また、平成 11 年に施行された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、たい肥を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減を一体的に行う環境にやさしい農業に取り組む農業者（個人又は法人）を都が認定し支援する、エコファーマーの制度も行っている。



東京都の認証マーク

## ・地域ブランドの確立

### 【参考事例】

#### 地域ブランドづくり（小平市）

- ・ J A 横浜南は、地域内農家が生産したものであれば、どんな農産物でも、量を問わず、何時でも出荷でき、農協が責任を持って販売する体制を整備している。また、地域内農産物の全てに、「畑のおいしさそのまま」というキャッチフレーズの「ハマッ子」という商品名で消費市場でのイメージアップを図っている。
- ・ 小平市では、公募で選ばれた「畑からまっしぐら」というシンボルマークを、小平の農業の象徴として、出荷箱、結束テープ、販売袋、のぼり旗等に付け、地域ブランドとしている。



小平市シンボルマーク「畑からまっしぐら」

#### 他団体との連携による農産物加工

- ・ 日の出町では、直売、レストラン施設「肝要の里」の整備を契機に、農家へのブルーベリーの生産委託を行うとともに、地元の女性とレストランのメニューづくりを行い、ブルーベリーを加工したムース、生ジュース、ケーキなどを販売している。
- ・ 狛江市では、豆腐屋さんや和菓子屋さんの協力を得て、特産品である枝豆を活用した枝豆腐、枝豆くずきり、枝豆本くず餅などの試作を行っている。



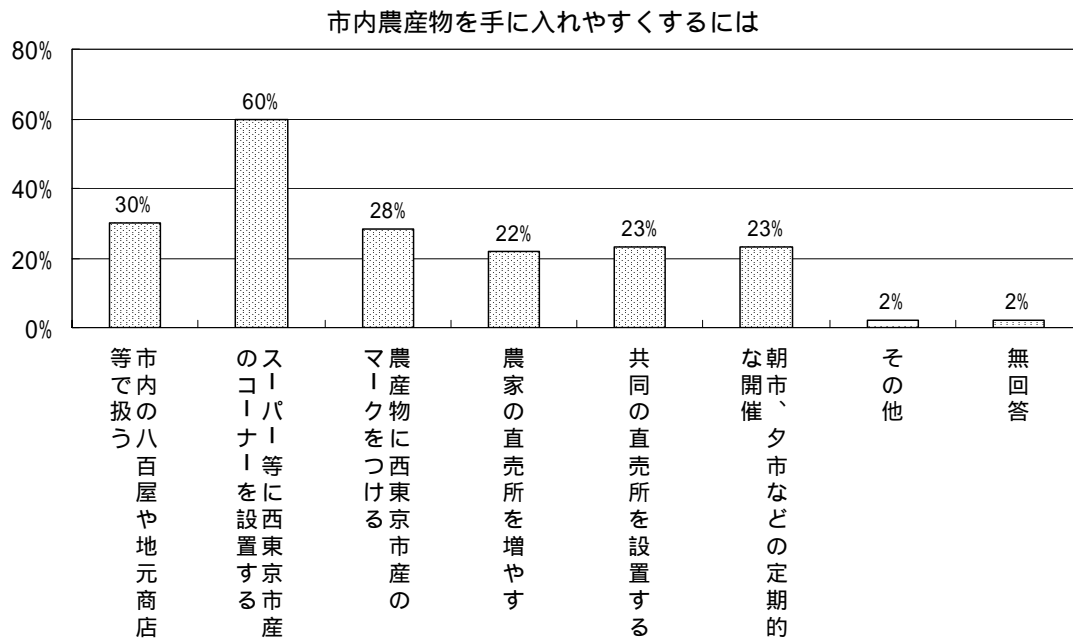
肝要の里の加工品メニュー



枝豆腐の試作

・特色ある直売の検討・実施

【関連データ】



【参考事例】

共同直売所の整備

・「日の出町ふれあい農産物直売所」は、JAが事務局となり、会員（H12.8 現在 86 名）による運営委員会を設置し、日曜日を除く毎日（9時～16時）営業している。売り上げは年間 1.5 億円（H10）野菜だけでなく、花の館も整備し、花きも販売、80%が固定客。後継者 6 人が販売の主力で売り上げの 50%を占める（トマト、シイタケは年間を通して販売）。



日の出町ふれあい農産物直売所

農家の共同直売

- ・埼玉県上尾市では、上尾駅前広場に面して直売所があり、数戸の農家が共同で直売を行っている。駅前に立地していることから、集客性も高い。一方、郊外地では公園内の青少年施設に直売コーナーを設置、散策する人の楽しみとなっている。
- ・埼玉県宮代町では、10 人ほどの高齢農家が協力して道路沿道にベニヤを加工してつくった販売場所を設置、交代で販売を行っている。年収は 100 万円 / 人程度だが、孫の小遣いや自分たちの旅行費用になり、生活を楽しんでいる。

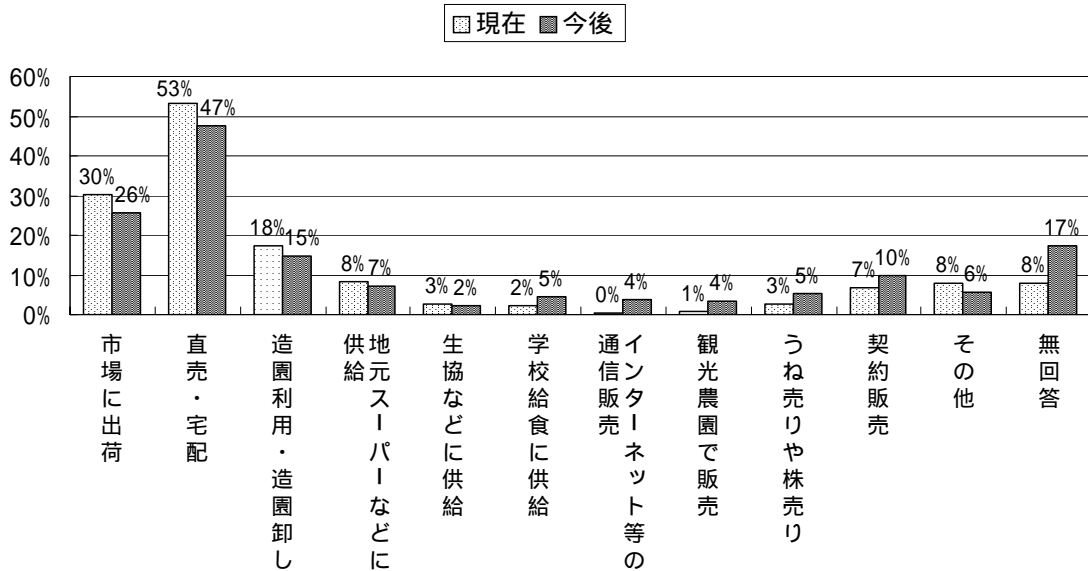


上尾市の駅前共同直売所

・多様な流通販売体制づくり

【関連データ】

農畜産物の販売方法



【参考事例】

多様な地場農産物販売

- ・小金井市にある東都生協の販売店「グリーンハウス」では、市内農家の農産物を販売する地場産コーナーを設置している。仕入れは組合員で構成する仕入委員会が、選定、審議、決定している。
- ・東村山市では、地元青果店が市内の農産物をのぼりを立ててPRしながら販売している。
- ・埼玉県小川町では、商業者が中心になり、月1回、日曜日に銀行駐車場を利用して朝市を開催しているが、地元農家もこの市に参加し、直売を行っている。

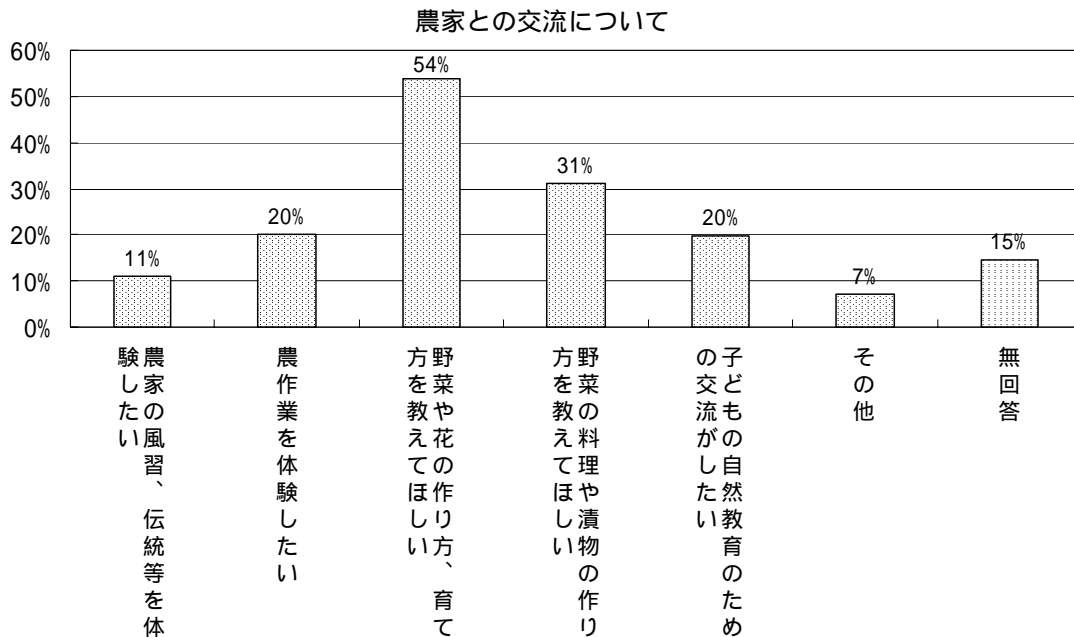


地元農産物を販売する生協「グリーンハウス」

## 農家と市民の交流の促進

・年齢・階層に応じた農業体験の場づくり

### 【関連データ】



### 【参考事例】

#### 休耕田やくり畑を活用した交流

・埼玉県飯能市精明地区では、地区の住民団体が構成するまちづくり推進委員会が、休耕地を活用して、コスモス、レンゲなどの景観作物やそばの栽培を行い、種まきから花の観賞、収穫を楽しんでいる。このような交流により、農家と住民だけでなく、地区の団体間の新たな交流や活動が生まれている。



景観作物コスモスの鑑賞写生会

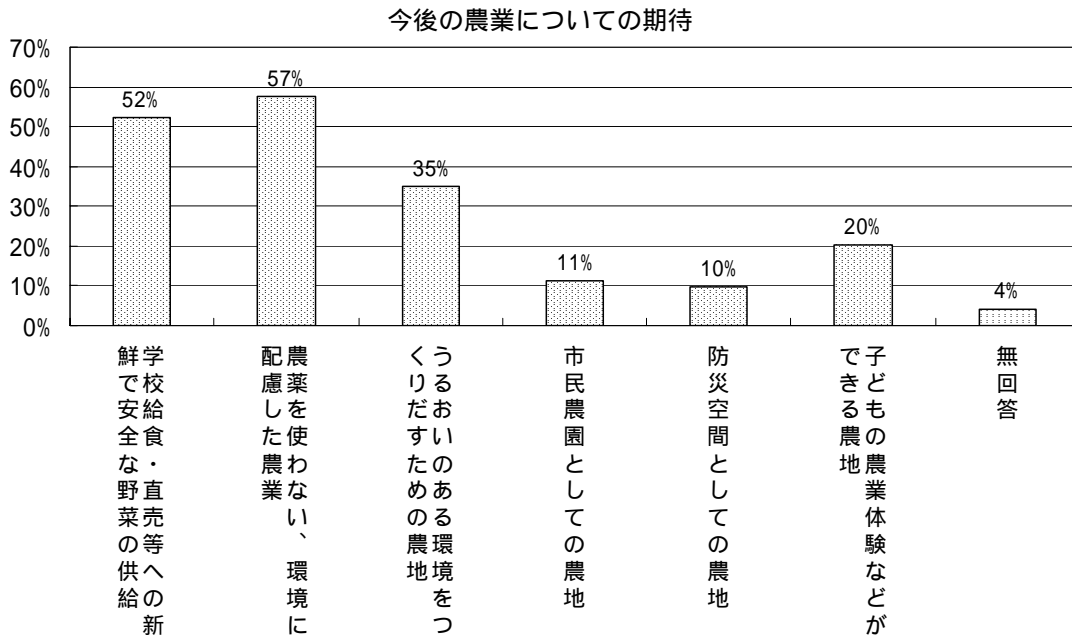
・埼玉県上尾市の農家は、手入れができないくり畑を、近隣の団地住民に開放し、くり拾いを楽しんでもらっている。この交流をきっかけに、住民から貸し農園や援農の希望が出されている。



手入れのできていない栗畑  
(近隣住民に開放し、栗拾いをしてもらう)

・農を活かしたまちづくり

【関連データ】



【参考事例】

農家訪問・食文化交流

- ・練馬区では、平成 11 年度から、農作物を観察しながら収穫体験し、併せて農家との交流を通して区内農業に対する理解を深めてもらうため、小・中学生と親を対象とした「ふれあい農業推進事業（野菜ウォークラリー）」を実施している。
- ・調布市では、平成 4 年度から、消費者が市内の農家をウォークラリー形式で訪問する「消費者交流事業」を実施してきたが、平成 11 年度から体験講習会に変更し、味噌づくり、ソバ打ち、うどんづくりを実施している。

コミュニティレストラン「木・々（もく・もく）」（西東京市）

- ・主婦が出資したワーカーズコレクティブが運営し、地元の野菜の使用している、店内は、バリアフリーになっているので車いすの方でも安心。絵など、地元の方の作品が月替わりで展示されている。
- ・店先は農家が野菜の直売を実施。



木・々（もく・もく）

## 農業振興計画策定委員名簿

平成15年12月8日現在

構成区分	推薦団体等	役職	氏名
学識経験者	東京都農業会議	事務局長	深澤 司
	東京都農業事務所	農務課課長補佐(地域計画係長)	小田切猪佐夫
	東京都中央農業改良普及センター	主任改良普及員	荒木 俊光
農業団体職員	東京あぐり農業協同組合	田無地区本部長	原島 義夫
	東京みらい農業協同組合	保谷支店次長	中谷 行雄
農業関係者	農業委員会	会長	鵜野 文夫
	農業委員会	職務代理	蓮見 伸一
	農業代表者	田無農友会会長	鈴木 一成
	農業代表者	保谷地区そ菜出荷組合組合長	桜井 正行
消費者	公募市民		藤澤 龍造
	公募市民		浜 昱子
	公募市民		吉川 秀則



## 農業振興計画策定委員会会議経過

開催年月日	会議種別	主な内容
平成14年 5月27日	平成14年度第 1回委員会	計画策定の目的、進め方 ・西東京市農業の概況
平成14年 7月 5日	平成14年度第 2回委員会	・農家意向調査及び市民意識調査の内容の検討
平成14年10月 4日	平成14年度第 3回委員会	・農家意向調査及び市民意識調査の結果の検討
平成14年10月25日	先進事例視察	・市内農家及び練馬区体験農園
平成14年12月 5日	ヒアリング	・市民援農ボランティア団体のヒアリング
平成14年12月 6日	ヒアリング	・田無緑化組合、田無農友会、保谷そ菜出荷組合等のヒアリング
平成15年 1月15日	平成14年度第 4回委員会	・ヒアリング報告 ・西東京市農業の現状と課題の検討
平成15年 2月27日	平成14年度第 5回委員会	・西東京市農業の課題及び報告書の構成の検討
平成15年 6月 4日	平成15年度第 1回委員会	課題解決の方向の検討 将来フレームのデータの検討
平成15年 7月11日	平成15年度第 2回委員会	将来像、基本方針、目標の検討 施策体系と施策内容の検討
平成15年 8月26日	平成15年度第 3回委員会	将来像、基本方針、目標の検討 施策体系と施策内容の検討
平成15年10月 8日	ヒアリング	・農業後継者、農家女性、商工会のヒアリング
平成15年10月 9日	ヒアリング	・JA、農業委員のヒアリング
平成15年10月10日	ヒアリング	・市民援農ボランティア団体、消費者団体、生産組合のヒアリング
平成15年10月27日	平成15年度第 4回委員会	・ヒアリング報告 計画案の検討
平成15年12月 8日	平成15年度第 5回委員会	計画案の検討